

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月13日

【四半期会計期間】 第55期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 株式会社ダイショー

【英訳名】 DAISHO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 松本洋助

【本店の所在の場所】 東京都墨田区亀沢一丁目17番3号

【電話番号】 03(3626)9321(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長兼総務人事部長 松本俊一

【最寄りの連絡場所】 (福岡本社)福岡市東区松田一丁目11番17号

【電話番号】 092(611)9321(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長兼総務人事部長 松本俊一

【縦覧に供する場所】 株式会社ダイショー 福岡本社
(福岡市東区松田一丁目11番17号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 第2四半期累計期間	第55期 第2四半期累計期間	第54期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	9,960	10,670	21,105
経常利益 (百万円)	169	496	618
四半期(当期)純利益 (百万円)	101	328	404
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)			
資本金 (百万円)	870	870	870
発行済株式総数 (株)	9,868,800	9,868,800	9,868,800
純資産額 (百万円)	7,969	8,505	8,188
総資産額 (百万円)	14,001	14,914	14,209
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	10.53	33.98	41.92
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)			
1株当たり配当額 (円)	9.00	9.00	18.00
自己資本比率 (%)	56.9	57.0	57.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7	588	1,136
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	189	219	534
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	18	360	337
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	1,541	1,993	1,985

回次	第54期 第2四半期会計期間	第55期 第2四半期会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	11.98	23.31

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
 2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により国内・外の経済が急激に減速に転じるなど、極めて厳しい状況で推移いたしました。

食品業界におきましては、感染症拡大の影響による外出自粛の動きが広がり、巣ごもり消費の需要から生活必需品である食品の消費は拡大したものの、社会不安からの消費者の生活防衛意識や節約志向、食の安全への希求の高まりなど、多くの課題が山積する経営環境が続きました。

このような状況のもと、当社は、2022年3月期までの中期経営計画に沿い、収益力の高い主力ロングセラー製品の拡販に注力する原点への回帰と、新時代における持続的成長を目指す事業活動を大きな柱とし、その実現に向けた重点施策に取り組み、業績の向上を目指してまいりました。

製品群別の概況は、以下のとおりであります。

液体調味料群においては、主力製品の販売に経営資源を集中させ一層の拡販に努めるなか、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で家庭内での食事機会が拡大したこともあり、小売用製品が好調に推移しました。特に『秘伝 焼肉のたれ』、『博多もつ鍋スープ』、『キムチ鍋スープ』といった主力ロングセラー製品が、大きく売上を伸ばしました。鍋スープ類では、商戦が本格化する秋冬期だけでなく、通年製品化にも注力いたしました。新製品では、通常の鍋に比べ気温の影響を受けにくい「しゃぶしゃぶ」に着目した「しゃぶ鍋」関連商品のラインアップを大幅に拡充いたしました。また「夏鍋」をテーマとした販促プロモーションを展開し、夏野菜メニューやスタミナメニューを訴求するとともに、ウェブCMの展開やインスタグラム投稿キャンペーンを実施いたしました。業務用製品では、新規開拓への取り組みを継続するなか、内食市場の拡大の影響もあり、精肉向けのソースが伸長しました。この結果、売上高は72億91百万円（前年同期比108.3%）となりました。

粉体調味料群においては、『味・塩こしょう』シリーズが詰め替え用を中心に好調に推移し、リニューアルした『もちもちねぎチヂミの素』や、主力製品の『きのこがおいしい! アヒージョの素』が大きく売上を伸ばしました。この結果、売上高は21億75百万円（前年同期比104.5%）となりました。

その他調味料群においては、新製品『ぱくぱくキャベツ用セット』が売上を牽引し、あらたに『コバラにうれしい5つの味のスープはるさめ』を投入しラインアップを充実させた「スープはるさめ」類も好調に推移しました。この結果、売上高は12億3百万円（前年同期比104.9%）となりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間における売上高は、106億70百万円（前年同期比107.1%）となりました。利益につきましては、営業利益は4億89百万円（前年同期比448.8%）、経常利益は4億96百万円（前年同期比292.8%）、四半期純利益は3億28百万円（前年同期比322.6%）となりました。

当第2四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ7億4百万円増加し、149億14百万円となりました。固定資産が総資産の53.4%を占め、流動資産は総資産の46.6%を占めております。主な資産の変動は、「受取手形及び売掛金」が5億78百万円、「商品及び製品」が3億61百万円それぞれ増加し、「リース資産」が1億38百万円減少したことによるものです。

負債は、前事業年度末に比べ3億86百万円増加し、64億8百万円となりました。流動負債が負債合計の69.6%を占め、固定負債は負債合計の30.4%を占めております。主な負債の変動は、「買掛金」が3億46百万円増加したことによるものです。

純資産は、前事業年度末に比べ3億17百万円増加し、85億5百万円となりました。純資産の変動は、剰余金の配当86百万円の支出と四半期純利益3億28百万円の計上により「利益剰余金」が2億41百万円、「その他有価証券評価差額金」が76百万円それぞれ増加したことによるものです。

自己資本比率は57.0%となり、前事業年度末に比べ0.6ポイント下降しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、19億93百万円となり、前事業年度末に比べ7百万円増加いたしました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前四半期純利益4億95百万円、減価償却費3億91百万円、仕入債務の増加額3億46百万円、未払金の増加額1億68百万円等による資金の増加と、売上債権の増加額5億78百万円、たな卸資産の増加額4億25百万円等による資金の減少により、前年同期比で5億95百万円収入増の5億88百万円の純収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出1億67百万円等による資金の減少により、前年同期比で29百万円支出増の2億19百万円の純支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、リース債務の返済1億90百万円、配当金の支払86百万円、長期借入金の返済83百万円の支出により、前年同期比で3億78百万円支出増の3億60百万円の純支出となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について、重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社の経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における当社の研究開発活動の金額は1億48百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおり、当第2四半期累計期間において、重要な変更はありません。

(8) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の主な資金需要は、製品製造のための原材料費、労務費、経費、販売費及び一般管理費等の営業費用並びに当社の生産設備の更新、改修等に係る投資であります。

これらの資金需要につきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金のほか、金融機関からの借入等による資金調達にて対応していくこととしております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,868,800	9,868,800	東京証券取引所 市場第二部	1単元の株式数 100株
計	9,868,800	9,868,800		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年9月30日		9,868,800		870		379

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
有限会社山田興産	福岡市東区舞松原五丁目21番3号	2,442	25.30
一般財団法人金澤記念育英財団	福岡市東区松田一丁目11番17号	1,488	15.41
松本賢子	福岡市東区	853	8.83
ダイショー従業員持株会	福岡市東区松田一丁目11番17号	269	2.79
松本洋助	福岡市東区	206	2.13
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	180	1.86
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13番1号	108	1.12
松本俊一	福岡市東区	96	0.99
松本ひかる	福岡市東区	75	0.77
松本寿子	福岡市東区	64	0.66
計	-	5,783	59.91

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 216,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,644,700	96,447	
単元未満株式	普通株式 8,100		
発行済株式総数	9,868,800		
総株主の議決権		96,447	

(注)「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式88株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ダイショー	東京都墨田区亀沢 一丁目17番3号	216,000		216,000	2.18
計		216,000		216,000	2.18

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,985	1,993
受取手形及び売掛金	2,770	3,348
商品及び製品	771	1,132
原材料	304	368
その他	223	128
貸倒引当金	17	21
流動資産合計	6,037	6,951
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,355	2,279
土地	2,677	2,677
リース資産(純額)	911	773
その他(純額)	941	842
有形固定資産合計	6,884	6,572
無形固定資産	129	167
投資その他の資産		
投資その他の資産	1,162	1,228
貸倒引当金	5	5
投資その他の資産合計	1,157	1,223
固定資産合計	8,171	7,963
資産合計	14,209	14,914

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,618	1,964
1年内返済予定の長期借入金	166	166
未払金	1,137	1,180
未払法人税等	107	206
賞与引当金	412	458
その他	496	483
流動負債合計	3,938	4,459
固定負債		
長期借入金	208	125
退職給付引当金	436	445
役員退職慰労引当金	612	625
その他	825	751
固定負債合計	2,083	1,948
負債合計	6,021	6,408
純資産の部		
株主資本		
資本金	870	870
資本剰余金	379	379
利益剰余金	6,994	7,235
自己株式	114	114
株主資本合計	8,130	8,371
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	57	134
評価・換算差額等合計	57	134
純資産合計	8,188	8,505
負債純資産合計	14,209	14,914

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
売上高	9,960	10,670
売上原価	5,869	6,093
売上総利益	4,091	4,577
販売費及び一般管理費	3,981	4,087
営業利益	109	489
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1	1
不動産賃貸料	3	3
保険解約返戻金	16	-
受取補償金	40	-
その他	4	8
営業外収益合計	67	14
営業外費用		
支払利息	6	7
その他	0	0
営業外費用合計	6	7
経常利益	169	496
特別損失		
固定資産除売却損	0	0
特別損失合計	0	0
税引前四半期純利益	168	495
法人税、住民税及び事業税	67	167
法人税等合計	67	167
四半期純利益	101	328

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	168	495
減価償却費	337	391
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	187	13
賞与引当金の増減額(は減少)	21	46
売上債権の増減額(は増加)	189	578
たな卸資産の増減額(は増加)	213	425
仕入債務の増減額(は減少)	236	346
未払金の増減額(は減少)	13	168
その他	100	206
小計	60	663
利息及び配当金の受取額	1	1
利息の支払額	6	7
法人税等の支払額	62	70
営業活動によるキャッシュ・フロー	7	588
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	175	167
その他	14	52
投資活動によるキャッシュ・フロー	189	219
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	200	-
長期借入れによる収入	500	-
長期借入金の返済による支出	41	83
リース債務の返済による支出	153	190
配当金の支払額	86	86
財務活動によるキャッシュ・フロー	18	360
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	178	7
現金及び現金同等物の期首残高	1,720	1,985
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,541	1,993

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1. 原価差異の繰延処理	操業度等の季節的な変動に起因して発生した原価差異につきましては、原価計算期末までにはほぼ解消が見込まれるため、当該原価差異を流動資産または流動負債として繰り延べる方法を採用しております。
2. 税金費用の計算	当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
販売促進費	286百万円	235百万円
配送費	1,061	1,155
給料手当	976	1,022
賞与引当金繰入額	287	324
賃借料	363	367

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	1,541百万円	1,993百万円
現金及び現金同等物	1,541	1,993

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	86	9.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月5日 取締役会	普通株式	86	9.00	2019年9月30日	2019年12月2日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	86	9.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月4日 取締役会	普通株式	86	9.00	2020年9月30日	2020年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、食品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益	10円53銭	33円98銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	101	328
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	101	328
普通株式の期中平均株式数(株)	9,652,712	9,652,712

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第55期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）中間配当については、2020年11月4日開催の取締役会において、2020年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	86百万円
1株当たりの金額	9円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年12月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月12日

株式会社ダイショー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池 田 徹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 秀 敏 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイショーの2020年4月1日から2021年3月31日までの第55期事業年度の第2四半期会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイショーの2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。